



越前おおの

報道資料

【発信日】令和2年5月27日

【問い合わせ先】

大野市役所（2階 21番窓口）

企画総務部政策局秘書広報室 安井、金森

電話 0779-66-1111 内線 2521

土曜日、日曜日にも相談に応じています

～新型コロナウイルス感染症対策相談窓口のご案内～

新型コロナウイルス感染症対策にかかる各種支援制度等をよりスムーズに利用していただくとともに、市民の疑問・不安・お悩みの相談に応じるため、下記のことについて当分の間、土曜・日曜にも電話相談を受け付けていますので、市民の皆様に周知いただきますよう、報道につきましてもご協力をお願いいたします。

なお、4月15日から実施している執務室での勤務職員数の削減のための週休日の振替の取り組みについては、5月31日をもって終了することとします。

記

区分	相談内容	問い合わせ先
給付金などに関する事	子育て世帯への臨時特別給付金（子ども1人1万円）の相談	福祉子ども課 ☎64-5142
	がんばれ大野っ子応援給付金（子ども1人3万円給付）の相談	
	結の故郷地域振興券の相談	商工観光振興課 ☎64-4816
	子どもに笑顔を届けるテイクアウトチケットの相談	
事業継続・生活支援に関する事	事業継続の相談	商工観光振興課 ☎64-4816
	生活支援の相談	福祉子ども課 ☎64-5142
子育て・教育に関する事	保育所・認定子ども園に関する相談	福祉子ども課 ☎64-5142
	児童センター・放課後児童クラブに関する相談	
	児童虐待の通告・相談	
暮らしに関する事	生活保護の相談	福祉子ども課 ☎64-5142

※相談受付時間（午前9時～午後5時）